

## 2024年度第1回あいち森と緑づくり委員会

- I 日 時 2024年7月4日(木) 10:00~11:47
- II 場 所 愛知県庁本庁舎6階 正庁
- III 出席者 あいち森と緑づくり委員会委員(10名出席)  
県(事務局) 農林基盤局、総務局、環境局、都市・交通局
- IV 議事等は以下のとおり
  - 1 開会あいさつ
  - 2 委員自己紹介
  - 3 委員長、副委員長選出
  - 4 議題
    - (1) あいち森と緑づくり事業の概要について
    - (2) 2023年度事業実績及び2024年度事業計画について
  - 5 その他
  - 6 閉会あいさつ

### 3 委員長、副委員長選出

#### 【事務局】

皆様ありがとうございました。

それでは次にお手元の次第の4枚目にあいち森と緑づくり委員会の開催要項がついていていると思いますのでご覧ください。

次第の後ろ4枚目になります。

この度の改選によりまして、皆様には新たに委員にご就任をいただきました。

要綱の第4条の規定に基づきまして、当委員会の委員長及び副委員長の選任をお願いしたいと思います。

規定では、委員の互選により選任するとあります。

いかがさせていただきますでしょうか。

#### 【委員】

よろしいでしょうか。

委員長副委員長の選出について、提案をさせていただきます。

委員長には前任者であります名古屋大学教授の山本委員に引き続きお願いをし、副委員長には名古屋経済大学准教授の郡委員をお願いをしたいと思いますがいかがでしょうか。

#### 【事務局】

委員長は名古屋大学教授の山本委員に、副委員長は、名古屋経済大学准教授の郡委員に

お願いしてはどうかと、ご提案をいただきました。  
いかがでしょうか。

**【各委員】**  
賛成。

**【事務局】**  
それでは委員長副委員長の選任につきまして異議意見もないようですので、山本委員と郡委員お願いできますでしょうか。  
それでは山本委員郡委員にはそれぞれ、前の委員長、副委員長の席へご移動をお願いいたします。  
それでは代表しまして、委員長に就任されました山本委員から一言ごあいさつをお願いいたします。

**【委員長】**  
改めまして皆さんおはようございます。  
この森と緑づくり委員会というのは、最近、税金をどういうふうに使ってというところでいろいろ注目もされていると思います。  
いろいろな形で、さらに森林を活用するという方向にしていると思うのですが、そのあとどういうふうにしてその森林を再生していくのかというところで、この税金というのは、うまく使えばいろいろな形で、我々に還元されてくるものでもあります。委員会自体に何か許認可というものがあるわけではないですが、この税金をいかに使うかというところで、意見がうまく反映できるように、闊達なご意見を賜ればと思っていますので、皆さんよろしくをお願いいたします。

**【事務局】**  
ありがとうございました。  
それではここから委員会の進行を委員長にお任せしたいと思います。  
よろしくをお願いいたします。

#### 4 議題（１） あいち森と緑づくり事業の概要について

**【委員長】**  
はい。では、これから始めさせていただきます。  
事務局も含めて発言いただく際にはできるだけポイントを絞って、ご発言の方をお願いいたします。また、委員同士の意見交換や議論は、非常に有益なものでもあるので、ぜひ活発な意見の方、よろしくをお願いいたします。  
それでは議事に入らせていただきます。

本日は、2つあります。4の「議題1あいち森と緑づくり事業の概要について」を事務局から説明をお願いいたします。

<事務局 資料1により説明>

**【委員長】**

ただいま、あいち森と緑づくり事業の概要についてご説明いただきましたけども、これに関して何かご意見ご質問等があれば、よろしくお願ひします。

**【委員】**

1 ついいですか。

**【委員長】**

はい。どうぞ。

**【委員】**

今年から森林環境税の徴収と、譲与税の施行があると思いますが、あいち森と緑づくり税との関係ってというのは、どんな関係になるのでしょうか。

**【委員長】**

はい。県の方から説明をお願いいたします。

**【事務局】**

はい。

今年度から国税として森林環境税ということで徴収が始まっておりますが、この徴収したお金は国の方から、森林環境譲与税ということで各都道府県と各都道府県にある市町村に譲与されるという仕組みになっております。この譲与については、すでに5年前から、国の方がお金を工面していただいて譲与されておまして、この森と緑づくり事業を5年前に第2期事業計画が始まる時に、森林環境譲与税として譲与されるお金への使い道と、このあいち森と緑づくり税を使って事業を進めていくんですけど、この事業内容との住み分けを行っております。特に森林整備につきましては、市町村が実施する森林整備とこの森と緑づくり税を使って県が実施する森林整備をすみ分けながら事業を進めておまして、すでに使い道の方は、5年前に整理させていただいて進めているところでございます。以上です。

**【委員長】**

はい。どうぞ。

**【委員】**

教えてください。予算についてです。今お話にあった国からの予算と、愛知県独自の税の予算というのはどのくらいの割合ですか。

今、この10年間で233億円ということは、1年間で23億ぐらいと計算すると思いますが、その比率はどのくらいなのでしょう。

**【事務局】**

県の森と緑づくり税の方は、大体年間でいきますと23億から24億あたりになっています。それから国の森林環境譲与税につきましては、愛知県に来る分はおよそ18億円程度だったと記憶しております。そのうち県と市町村に振り分けられるということで、県はそのうち1割、残りの9割につきましては市町村に譲与されます。

その配分基準につきましては、いろんな最近、新聞とかメディアとかで言われておりますけど、それぞれの自治体の人口、人の人数と私有林の人工林の面積、それから林業就業者数です。そこら辺の割合で基準が決められておまして、各市町村に譲与されるということで、先ほど国からの譲与金額18億という話でしたので、県に来る分は大体1.8億円ぐらいになります。

**【委員】**

もともとお聞きしたかったのは税金の中で税金と寄附があると書いてありますが、寄附の割合はどの程度でしょうか。4ページで、下線の部分は変化があったところだとおっしゃいましたが、例えば、イの8億円は、上がったのか下がったのかとか、58億円は上がったのか下がったのかということが知りたいです。

**【事務局】**

はい。

寄附金の方はこの事業が始まったときから、毎年いただいております。これまでに150件程度で、1億3600万円程度というふうになっております。

それから先ほどの下線の部分の金額の関係ですけれども、4ページを見ていただいて、人工林整備事業につきましては、昨年まで140億円というところを150億円に見直したところ。それから、イの里山林整備事業につきましては、これまで7億だったものを8億円に、それから、ウの都市緑化推進事業につきましては、60億円を58億円、それから普及啓発事業につきましては、7億円を11億円というふうに見直したところでございます。

以上でございます。

**【委員】**

ありがとうございました。

**【委員長】**

他に何かございますか。

先ほどもあったように、今年から森林環境税が実際に徴収されるということもありますので、マスコミとかも含めて、間違った情報が伝わらないように、正確にこの森と緑づくり税と森林環境税についてどちらの方も、どういうふうな形で使われているのかっていうのを、正確にご理解いただけるように、いろんな形で啓蒙であったり、PRとかしていただければと思います。

特に今年はそういう重要な年でもあるので、ぜひ県の方からそういう活動をよろしく願います。

では引き続きまして、次の議題に入りたいと思います。

それでは議題2の 2023 年度事業実績及び 2024 年度事業計画について、事務局から説明をお願いいたします。

**4 議題（2）2023 年度事業実績及び 2024 年度事業計画について**

<事務局 資料2-1、2-2により説明>

**【委員長】**

はい。ありがとうございました。

ただいま、2023 年度事業の実績と実施状況及び 2024 年度の実施計画について説明がございました。

これに対してご意見ご質問等がありましたらよろしく願います。

**【委員】**

ご説明ありがとうございました。

ちょっと2つほど質問させていただきたいです。

まず事業の2の里山林の整備という事業についてですけども、資料の方で言いますと、2-1、2-1-2の里山林の整備というところですよ。

里山の整備関係でいろいろ関係しているところであるんですけども、この事業のニーズっていうのが、多分非常に高いなというふうに感じています。

要するに現地で里山保全されている方は、非常に精力的に活動しているんですけども、市民の手作業ではなかなか行き届かない作業の必要性というのが今すごく高まっています、要するに大径木を伐採したりですとか、竹林を1回皆伐して、そのあとに手入れ作業していくとか、最初のその皆伐のところというのはなかなか市民にできなかつたりするので、この事業はかなりその重要性が高いかなと思っています。

実態としては今年4件、昨年4件という形で進んでいるんですが、どういうふうに事業地などを

抽出して選定されているのかというところを1つお聞きしたいなと思います。広報として必要性があるところにもっと募集すると、かなり要望が上がってくるのじゃないかなと思うんです。そこら辺をどういうふうにされているのかなというのが1つです。

**【事務局】**

里山林の関係でご質問いただきました。

委員おっしゃる通り要望はかなりありまして、ただ実施に当たりましては、地域の活動団体の方々が継続して里山林を保全活動していくということで、昨年度少し協定期間を見直しておりますが、この里山林整備の事業を実施した後は10年間地域の活動団体の方が維持管理、保全活動していきますよという条件のもとでやっております、そういった条件でのふり分けをさせていただいて、また要望を受け付けながら、事業を選定しているというところでございます。要望は、やはりかなり多いということです。長期間、手入れがされていないような里山林というのはやはり地域の方々では、やはり手に負えない状況になっておりますので、こういった事業で、1度お金をかけて、大きい木ですとか、管理歩道とか整備しながら、そのあとは10年間、保全活動をしていただきますよというような条件をつけ、要件をもとにして箇所とか、絞り込んでいくところでございます。以上です。

**【委員】**

基本的には市町村の担当課にこういう事業があるよっていうのをお伝えして手を挙げてもらっているっていうスタイルですか。

**【事務局】**

そうです。この事業につきましては市町村から要望が上がってくるという形になっておりまして、事業自体のPRはさせていただいておりますので各市町村でありますとか、そういったところには、PRはしているところでございます。

**【委員】**

おそらく、保全団体さんに直接言うってのはなかなか收拾がつかなくなっちゃうかもしれませんけれども、実態としてはかなり要望があるのじゃないかなと思うんです。だから市町村の窓口を越えて、何とか保全団体に届くような仕組みがあるといいのかなと思いつつ、そうすると余にも手が上がりすぎて困っちゃうのかなっていう気もするんですけど、ちょっとそういうふうに思いました。

**【事務局】**

はい。ありがとうございます。いろいろPRとか考えたいと思います。

### 【委員】

はい。ありがとうございます。

もう1件については、今の2-1の資料で言いますと、大きな2の都市緑化推進事業ですとか、あと或いは他の4の事業推進費の中の苗木の話がいくつか出てきていまして、かなりこのお金で、愛知県内のいろんな市町村ですとか或いは人工林において、苗木の植樹活動というのが非常に活発に進んでいくイメージがあるんですけども、そうしたときに、皆様ご存じのように今生物多様性の文脈においては、地域性への配慮っていうのがかなり高まってきていると思うんです。

そうしたときに、この緑化推進事業とか人工林におけるその植樹の中で、どれぐらいその苗木の地域性っていうところに配慮しているのか。そういうことを推進するように、支援したり、或いは指導したりっていうようなことをされているのかなというのはいさよと気になりました。緑化とかすごく活発に進んでいくのはいいんですけども、一方でそれによって、場合によっては将来そこから新たな外来種がいっぱい出てきちゃったりとか、問題が起きてくという可能性も、ちょっと秘めてるんじゃないかなというふうに感じますので、そこら辺をどういうふうにされているのか伺えればと思います。

### 【事務局】

都市緑化につきましては、苗木の方なんですけども例えば県民参加緑づくり事業ですと、公有地、主に公園等でそこで植栽或いは芝生の張りかえとかをやっているかとは思いますが、基本的には市町村が主体となってやっていただいているところです。

一方、市町村の方は緑地法の方で、市町村ごとに緑の基本計画というのを策定しておりますので、それに則った植栽をやっていただいているものと考えております。

### 【委員】

基本的にはそれぞれの市町村の緑の基本計画の中で、地域性に配慮した植樹等を行うという方針があれば、その市町村で、取り組むんですけども、そうでない地域においては別に特に配慮がないという形になるってことですが、多分、今の現状でいうと、せっかくやっていくんなら地域性に配慮するっていう方針が出るというんじゃないのかなというふうに思います。

### 【委員長】

はい。ありがとうございます。

よろしいですか、県の方から何か。はい。

では他に何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

### 【副委員長】

はい。先ほど言われた内容と関連するのですが、次世代森林育成事業のために植栽される樹

種に、コナラとか、クヌギとかございますが、やっぱりこの地域性を考えると、実はクヌギじゃなくてアベマキじゃないといけないのではとか思ったりしてですね。

ぱっと見ただけでこれちゃんと配慮されてるのかなっていう懸念がありまして、これ、大面積で植えるわけですね。遺伝資源もどうなってるのかなっていう心配があります。その管理はしっかりやっていただきたいなと思います。そこだけはよろしくお願いします。

#### 【事務局】

今、ご意見いただきました。

確かにご指摘のとおりその地域性というものが今後、配慮していくべきである要素だと思っております。

一方で森林所有者の意向も尊重すべきでありますので、植える苗木の選択については各地区に普及指導員もおりますので、そちらの方も関わっております。

今後、そこら辺の情報についても伝えて、現地でしっかりと話し合いができるようにしていきたいと思っております。

#### 【委員長】

はい。では他に何かございますでしょうか。

#### 【委員】

今の話と同じ内容になるのですが、10年前から人工林の間伐をやってるんですけど、90歳の私達の師匠が言うには、戦後すぐから昭和40年代後半まで、一生懸命山頂から麓までスギの木を植えてきたけれども、結果として今感じているのが、森の生き物、虫、鳥、魚、さっきの樹種もめっちゃめっちゃ種類が減って、生物多様性が驚くほどなくなってしまった。代わりに今までは居なかった枝虫などが標高の高い所まで広がっていると言っておられます。そういうことを最近聞くようになって、やはりそういうことは考えていかないとまずいなと思います。

今の目の前の、人工林を何とかしないとイケないってのは、重い課題なんですけど、それから次のことは、失敗を繰り返しちゃいかんというのを最近よく聞きます。以上です。

#### 【委員長】

他によろしいでしょうか。

はい。どうぞ。

#### 【委員】

今の話に関連してですが、やはり皆伐などを計画的に進めていかなければいけないと思います。豊根村で進められている皆伐は年に10ha程度で100年かかると言われています。愛知県全体でもものすごく皆伐が遅れています。あいち森と緑づくり事業で取り組む森林の若返り事



業は積極的に進めていただきたいと思います。しかし、これを進めるに当たっては、山主の理解が必要となりますので、山主に少しでも現金が還元できるようなコナラ、クヌギなどの植栽は必要であると思います。

**【委員長】**

他によろしいでしょうか。はい。

**【委員】**

先ほどの地域性とかですね、苗木の選定の話の続きでもあるんですけども、もうすでに今回 2 期に入っていますよね。

1期で 10 年間続けてこられて、そこでいろんな苗木を植えたりしているっていう実績があると思うんですけども、その中で、おそらく良好に成長しているものと、そうじゃないものとか、そういう実態ももうわかるような状況があるんじゃないかなと思うので、何かそういう現場の評価みたいなことがどうなされているのかなっていうのがちょっと気になるんです。

それを経た上で、今お話ありました今後失敗がないように、おそらく地域性に配慮するというのは遺伝資源の保全もあるんですけど、より効果的な植栽になるっていういい面もおそらくあるはずですので、そういった評価がどうされているのかなということがちょっと気になります。

**【事務局】**

森林の関係につきましては第1期の事業計画の中ではこういった森林の若返りのための植栽というのはなく、主に間伐、人工林の間伐を実施してきた経緯があります。表の資料の中にもありますが、強度の間伐で 40%程度伐るということで、これは強度に間伐して光をよく入らせて林内に自然植生を発生させ、将来的には針広混交林になることも期待をして、こういった 40%を伐るということで始めております。この経過については、事業地の調査とかはしております、なかなか難しいというところも、場所によりけりなところがあるのでなかなか難しいというのが、最近分かってきたというようなことです。当然森林ですから長い目で見ると視点はいるかと思いますが、経過観察とかはして成果評価につなげたいというふうに思っておりますので、ご助言をよろしく願いいたします。

ありがとうございます。

**【事務局】**

あと山手の苗についてですけども、山行苗につきましては、スギ・ヒノキ選抜品種を使っております。成林の実績のあるものを使っておりますので、その点については問題ないかと思いません。

**【委員長】**

はい。よろしいでしょうか。  
他に何かございますか。

**【委員】**

すみません。1点お願いします。  
資料2-1ですが、これを見ますと、人工林の間伐数が 1,600 ヘクタールを計画されていますが、実績では、960 ヘクタールしか進められていないように感じられます。支障木とかインフラ関係の整備などで事業費がかかり、事業量が伸びていない状況かと思しますので、表の記載の方法を検討していただければと思います。

**【委員長】**

はい。よろしいですかね。  
県の方にもいろいろ検討していただいて配慮の方よろしくをお願いします。  
植栽に関してはコナラとか、クヌギとかっていう形で植えられているんですけども、現状として、かなり森林の整備をされてないところが多いので、広葉樹を植えたからといってそれがうまくきちんと成立するとは限らないですし、最近は獣害とかもかなり増えていますので、単純に植えたからその通りに成立するとは限らないので、適切なモニタリングというのも、今後将来必要になってくる可能性もあります。税金をかけているということもあるので、その点も考慮に入れながら、いろんな形で、人工林だけではなくてまず広葉樹の林も、どういうふうに県内で配置をしていくのかっていうのを考えていただければいいと思います。ぜひよろしく願いいたします。  
ではこれで意見が出ましたので、議論はここまでとします。  
最後に本日の議題以外でも構いませんので、何かご意見ご質問等はございましたら、ぜひよろしく願いいたします。よろしいでしょうか。  
はいどうぞ。

**【委員】**

はい。  
すいません。直接関係ないことで申し訳ありませんが、山の現状を、法務局系のところで、持ち主を確定しようとしています。愛知県では、どのくらいの私有地、私有の山が所有者の確定ができていくのか分かるのでしょうか。  
例えばそれによって整備が遅れてしまうということが発生すると思いますが、その対策はどうされているのでしょうか。

**【事務局】**

森林の境の問題について、お尋ねでよろしいですかね。

**【委員】**

所有者、権利者についてです。

**【事務局】**

確かにおっしゃる通り、例えば相続登記がされてない山ってのがすごく多いという現状がございます。正確な数字については把握しきれていないのが現状でございますけれども、例えばこの森と緑づくり事業の人工林整備では、集約化するとき、団地化するとき、今の所有者を当たってという作業をしていますので、そこで今の所有者が分かります。

あとは先ほど話題に出ましたけれども森林環境譲与税を使って、市町村が調査をするというものも始めておりますので、そのあたりで、県と市町村、両方で始めているところではございます。ただ私ども行政としても非常に大きな問題だということは認識しております。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【委員長】**

はい。

他にはよろしいでしょうか。森林境界の明確化に関しては、特に中部圏は比較的低いという話も聞きますので、ぜひ環境税の趣旨のものでもあるので、この税金とは関係なく、どちらかというとその環境税の方でやるっていうことになっていたと思います。ただ当然そういった境界がちゃんと明確化されるかどうかというのは、この税金をどううまく使うかっていうところに関わってきますので、そういったところに何らかの対策をとるような形で、特に、やるのは主に市町村ということになってますので、市町村がメインですけども、やっぱりそういうふうに言われても、担当の方がいらっしゃる市町村とそうでない市町村がいらっしゃいますので、県の方でいろいろそういう形でサポートいただければいいと思います。

ぜひよろしく願いいたします。

他に何かございますでしょうか。

それでは、ありがとうございます。

では本日の委員会は以上にしたいと思います。

では円滑なご協力に議論にご協力いただきましてどうもありがとうございました。

では進行の方を事務局の方にお伺いしたいと思います。

## 5 その他

< 参考資料により説明 >

**【事務局】**

委員長ありがとうございました。

それでは次第の5のその他につきまして事務局から連絡がございますので、ご説明をします。  
お願いします。

**【事務局】**

はい参考資料の方をご覧ください。参考資料の1になります。

先ほども説明しましたが、今年度あと2回の委員会を開催予定としております。

第2回の委員会につきましては10月から11月ごろに、事業の現地調査を予定しております。  
これまでの各事業地の施工箇所から何ヶ所かを選定して現地調査していただきたいと考えて  
おります。日程の方につきましてはまた委員の皆様のご予定をお聞きして設定させていただき  
たいと考えております。

それからまた3回目につきましてははですね、今のところ3月19日に予定をさせていただいてお  
ります。

**【事務局】**

報告、説明の方は以上です。

**【事務局】**

以上をもちまして、第1回あいち森と緑づくり委員会を終了させていただきます。

お車でお越しの委員におかれましては交通事故等、十分お気をつけてお帰りくださるようお願い  
いたします。

本日はありがとうございました。